

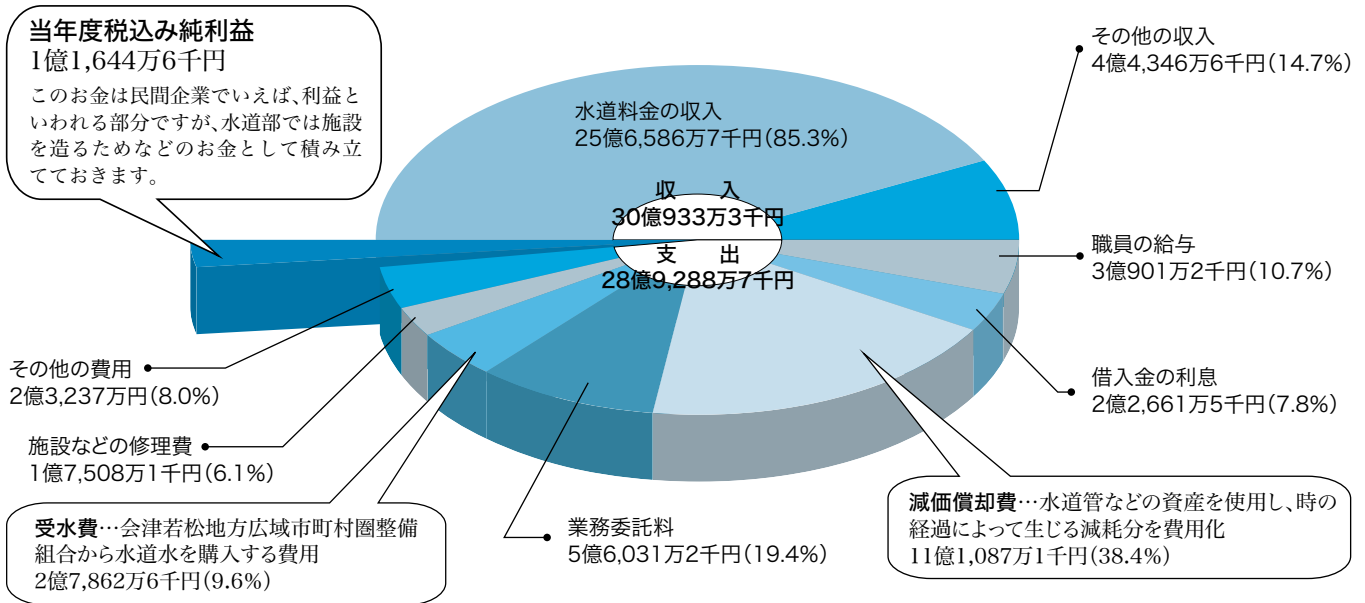
平成27年度予算の内容をお知らせします

水道事業の予算は、皆様からいただいている水道料金をもとに、「安心して飲めるおいしい水を、いつでもご家庭に安定して供給できるようにする」ことを考え、編成されています。平成27年度予算の内訳は下の円グラフのとおりです。

収益的収支…水をつくり、ご家庭にお届けするための予算

※ 消費税及び地方消費税込み

水道料金を主な財源として、取水・浄水施設の運転管理業務や送・配水施設の維持管理業務、水道料金等徴収業務など民間業者への委託のための予算5億6,031万2千円、水道部庁舎や浄水場、ポンプ場、水道管等の修理など水道部が行う施設を維持管理するための予算1億7,508万1千円が主なものです。今年度は、本市水道事業の運営方針である現行の水道ビジョンの計画期間が満了するのに合わせ、本市を取り巻く状況を適切に反映し、人口減少や災害対策を盛り込んだ内容(「安全」・「強靱」・「持続」)に改訂する業務を実施します。



資本的収支…浄水場や水道管などを整備するための予算

※ 消費税及び地方消費税込み

国などからの借入金11億900万円を主な財源として、浄水場の改良(滝沢浄水場更新整備等事業建設工事など)のための予算28億7,268万2千円、水道管布設など(水道管の新たな布設や、古くなった水道管の取り替え)のための予算5億8,506万2千円が主なものです。なお、支出に対する不足額は、実際の現金支出がない収益的支出の減価償却費などで補てんしますが、それでも不足額が生じますので建設改良積立金及び減債積立金を取崩して補てんします。

